証券コード　7069
2026年12月2日

株　主　各　位

東京都渋谷区桜丘町12番10号
株式会社サイバー・バズ
代表取締役社長　高　村　彰　典

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権行使をすることができます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置事項（株主総会参考書類等の内容である情報）等の株主総会資料について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】　https://www.cyberbuzz.co.jp/ir/index.html
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、IR Newsよりご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サイバー・バズ」又は「コード」に当社証券コード「7069」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

議決権を行使いただく場合は、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【事前質問受付のご案内】

当社では、第21回定時株主総会の報告事項及び決議事項に関して、インターネット上で株主の皆様からのご質問をお受けいたします。

ご質問の受付につきましては、以下のサイトよりお寄せいただきますようお願いいたします。

事前質問受付サイトURL：https://www.cyberbuzz.co.jp/contact/
【受付期間：2026年12月2日午前10時から2026年12月10日午後７時まで】

［書面による議決権行使の場合］

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年12月16日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2026年12月16日（水曜日）午後７時までに、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、５～６頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

敬　具

記

１．日　　時　2026年12月17日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前９時30分を予定しております。）

２．場　　所　東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
渋谷ソラスタCONFERENCE 4階　４A会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　1．第21期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第21期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款第18条に基づき、インターネット上の上記の各ウェブサイトに掲載しており、本招集ご通知とあわせてお送りする書類には記載しておりません。

①事業報告の「使用人の状況」
②事業報告の「主要な借入先の状況」
③事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
④連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
⑤連結計算書類の「連結注記表」
⑥計算書類の「株主資本等変動計算書」
⑦計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

・当社ウェブサイトにおいて2026年９月期通期決算説明動画をオンデマンド配信しております。弊社の事業のご説明もさせていただいておりますので、是非ご視聴いただきますようお願いいたします。
(URL：https://www.cyberbuzz.co.jp/ir/index.html)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 **2026年12月17日（木曜日）午前10時**
（受付開始：午前９時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2026年12月16日（水曜日）午後７時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



①QRコードを読み取る方法「スマート行使」又は②パソコン、スマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。詳細は次ページ以下をご参照ください。

行使期限 **2026年12月16日（水曜日）午後７時入力完了分まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
④ 当社及び株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社が、電子メールやSMS等により、議決権行使コード・パスワードや証券口座のID・パスワード等をお尋ねすることはありません。議決権行使ウェブサイトを装った不審なメール等にご注意いただき、議決権行使ウェブサイトへは、本招集ご通知に記載のURL又は議決権行使書用紙に記載のQRコードからアクセスしてください。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限

2026年12月16日（水曜日）
午後７時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法
「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

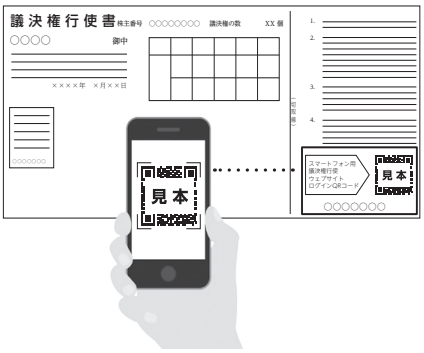

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

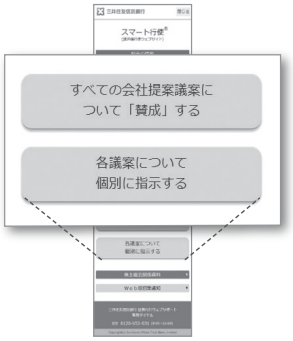

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

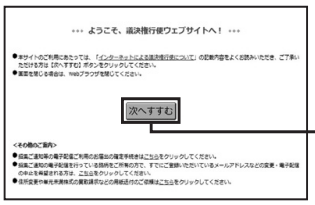

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

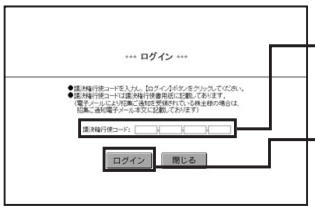

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00〜21：00）

事　業　報　告

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策等に加え、半導体やAI関連を中心とした設備投資需要の拡大などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の緊迫化を受けた原油高と供給不安から燃料費や物流費、原材料コストが高騰したほか、物価や金利の上昇、米国の通商政策の動向などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開を行う2025年の国内広告市場は、インターネット広告を中心に拡大しており、同広告市場においては動画広告を中心に成長し、前年比10.8％増の４兆459億円となり、総広告費に占める構成比は50.2％と初めて過半数に達しました。（注）

このような環境の中、当社グループでは「コミュニケーションを価値に変え、世の中を変える。」をミッションとし、「SMM（ソーシャルメディアマーケティング）事業」、「ライブ配信プラットフォーム事業」、「HR（ヒューマンリソース）事業」、「アフィリエイト事業」、「CVC事業」、「VoiceMe事業」を展開してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高8,596百万円（前期比20.6％増）、営業利益656百万円（前期比87.7％増）、経常利益634百万円（前期比84.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益491百万円（前期比27.3％増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①SMM事業

SMM事業では企業がSNSプラットフォームを通して消費者へ行うマーケティング活動を総合的に支援しており、主に「インフルエンサーサービス」、「SNSアカウント運用」、「SNS広告」、「インターネット広告販売」を行っております。

「インフルエンサーサービス」では、「NINARY」及び「Ripre」を中心に、当社グループ独自のインフルエンサーネットワークを活用したプロモーション施策の企画提案を行っております。

「SNSアカウント運用」では、企業・ブランドのSNS公式アカウントの企画・コンサルティングを含めた運用代行を行っております。

「SNS広告」では、ソーシャルメディアプラットフォームの運用広告、ソーシャルメディアのプラットフォーム連動の独自メディアを活用した「to buy」などのプロモーション施策の企画提案を行っています。

「インターネット広告販売」では、ソーシャルメディア関連広告を中心とした、他社の広告商品の販売を行っております。

当連結会計年度においては、継続するショート動画需要を背景に、インフルエンサーキャスティング領域の拡大、TikTokアカウント運用の強化、ショートムービー広告の拡販及び「to buy」「MYPE」等の自社メディアの成長に取り組んだ結果、SNS広告、インフルエンサーサービス及びインターネット広告販売が伸長し、SMM事業の売上高は8,047百万円（前期比21.7％増）、営業利益は1,601百万円（前期比34.9％増）となりました。

②ライブ配信プラットフォーム事業

ライブ配信プラットフォーム事業では連結子会社である株式会社WithLIVEにおいて、有名アーティスト・タレント等とオンラインで１対１の対話ができるサービス等を行っております。

当連結会計年度においては、既存ユーザーの取引単価の増加等により事業規模が拡大し、売上高は485百万円（前期比14.1％増）、営業利益は70百万円（前期比139.5％増）となりました。

③その他

その他では「HR事業」「アフィリエイト事業」「CVC事業」「VoiceMe事業」を行っております。

当連結会計年度においては、主力事業へのリソース集中に伴い事業規模が縮小したことに加え、2026年８月に連結子会社であった株式会社BuzzJobの全株式を譲渡したことにより、売上高は66百万円（前期比31.9％減）、営業損失は46百万円（前期は22百万円の営業利益）となりました。

（注）出典：株式会社電通「2025年 日本の広告費」

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額（無形資産への投資を含む）は29百万円であり、従業員の増加及び経年劣化に伴う入替の為にパソコンを購入したことによる備品の取得29百万円を計上したことによるものであります。

また、当連結会計年度における重要な固定資産の除却・売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金等として金融機関から総額555百万円の借入を実行いたしました。

また、2025年12月25日に無担保社債300百万円を繰上償還し、2026年９月30日に株式会社Cygamesからの借入金200百万円を返済いたしました。

(4) 重要な企業再編等の状況

2025年11月４日付で株式会社Men’s B.P.を、2025年11月12日付で株式会社Buzz Innovationを設立し、連結子会社といたしました。

また、2026年８月13日開催の取締役会決議に基づき、2026年８月31日付で当社の連結子会社であった株式会社BuzzJobの全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除外しております。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 18 期 (2023年９月期)	第 19 期 (2024年９月期)	第 20 期 (2025年９月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2026年９月期)
売　　上　　高(千円)	5,757,306	7,462,203	7,131,164	8,596,898
経常利益又は経常損失（△）(千円)	412,045	△1,712,067	344,859	634,907
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	205,448	△1,954,414	385,969	491,444
親会社株主に帰属する１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	26.03	△244.13	47.96	60.57
総　　資　　産(千円)	5,101,192	2,782,507	3,108,217	4,014,568
純　　資　　産(千円)	2,258,471	352,470	752,480	1,306,428
１株当たり純資産 (円)	269.38	25.09	72.72	137.13

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産を算定しております。
３．第18期は、投資有価証券評価損、関係会社株式売却損を特別損失に計上しております。
４．第19期は、貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に、固定資産の減損損失、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。
５．第20期は、投資有価証券売却益を特別利益に計上しております。
６．第21期は、関係会社株式売却益を特別利益に、社債繰上償還精算金を特別損失に計上しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 18 期 (2023年９月期)	第 19 期 (2024年９月期)	第 20 期 (2025年９月期)	第 21 期 (当事業年度) (2026年９月期)
売　　上　　高(千円)	5,349,156	7,043,351	6,611,194	7,996,918
経常利益又は経常損失（△）(千円)	430,368	△1,775,401	304,460	559,861
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	216,669	△1,978,601	378,707	488,370
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	27.45	△247.16	47.06	60.19
総　　資　　産(千円)	4,926,253	2,770,569	3,081,672	3,951,340
純　　資　　産(千円)	2,243,295	313,107	705,855	1,256,729
１株当たり純資産 (円)	282.24	20.20	66.92	131.04

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産を算定しております。

３．第18期は、投資有価証券評価損、関係会社株式売却損を特別損失に計上しております。

４．第19期は、貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に、固定資産の減損損失、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

５．第20期は、投資有価証券売却益を特別利益に計上しております。

６．第21期は、関係会社株式売却益を特別利益に、社債繰上償還精算金を特別損失に計上しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ソーシャルベース	20百万円	100%	ソーシャルメディアマーケティング事業
株式会社WithLIVE	23百万円	100%	ライブ配信プラットフォーム事業
株式会社Men's B.P.	20百万円	100%	男性向けマーケティング支援事業
株式会社Buzz Innovation	5百万円	100%	スタートアップ企業への投資・経営支援事業

(注) 1．株式会社Men's B.P.及び株式会社Buzz Innovationは、当事業年度より連結の範囲に含めております。
2．当社は、2026年８月31日付で、当社の連結子会社であった株式会社BuzzJobの全株式を譲渡したため、同社は当社の子会社ではなくなりました。
3．当社は、2026年11月１日を効力発生日として、株式会社Men's B.P.を吸収合併いたしました。
4．当社は、2026年10月16日開催の取締役会において、株式会社アースコーポレーション及び株式会社ワンエイトの全株式を取得し子会社化することを決議し、2026年10月31日付で両社の全株式を取得いたしました。

(7) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

ソーシャルメディアマーケティングの特色としては、その技術の進歩が非常に早く、新たなマーケティング手法やサービスが日々開発されていることが挙げられます。

また、生成AIの急速な普及によりコンテンツ制作や広告運用の在り方が大きく変化する一方で、サイバー攻撃の高度化・巧妙化や、広告表示、個人情報保護及び取引適正化に関する規制の強化が進むなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。

このような環境の中、当社グループは、「SMM（ソーシャルメディアマーケティング）」の会社から「SMM」＋「新たなプロダクト」を提供する会社への進化を目指し、M&Aによる非連続的な成長、AIの活用による業務変革とプロダクト開発、自社メディアの成長、並びにVTuberやキャラクターIP等の領域へのインフルエンサーネットワークの拡張を成長戦略の柱として取り組んでまいります。

当社グループは、「コミュニケーションを価値に変え、世の中を変える。」というミッションの下、クライアントのニーズを満たすためにインフルエンサーの発掘・拡充・育成、新規サービスの開発や既存サービスの機能拡充、利便性の向上等を図り、従来以上の持続的な事業成長の実現を併進すべく、下記を重要な課題として取り組んでおります。

① 自社サービスの強化

㋐付加価値の提供及び競争力の向上

当社は、SMM事業において、「NINARY」「Ripre」「SNSアカウント運用」「to buy」、「Be One Agent」といった自社サービスの提供に注力してきました。

今後も、自社サービスとしてのオリジナルの広告商品の展開を強化し、当社にしか提供できない価値をクライアント企業に提供することで、当社の競争力を一層高めることができるものと考えております。また、自社サービスの販売は、他社サービスの販売と比較して、利益率が高く、収益構造の改善に繋がります。

㋑販路拡大

自社サービスの強化策の一環として、クライアントに直接販売する販売ルートの強化を図るとともに、現状のクライアントの多くが属する化粧品及び日用品業界に加え、食品業界、コンテンツ配信業界、金融業界、さらには地方自治体及び地域事業者等の複数の新たな業界・領域への販売体制を強化することで、より広範なクライアントと取引を行えるよう、販売ルートを拡大しており、今後も引き続き販路拡大を図ってまいります。

② 新サービス・新規事業の拡充

当社の継続的な事業成長のためには、既存事業とのシナジー効果が見込める新規事業やサービスを展開していくことが必要と考えます。

本事業年度は、株式会社講談社と共同運営するSNSメディア「MYPE」が開設から1周年を迎え、累計再生回数2億回を突破したほか、Queue株式会社との業務提携に基づく新サービス「AI Buzz Engine」の提供開始、「Be One Agent」における新サービス「Re:One」の提供開始な

ど、サービスラインナップの拡充を図りました。

また、美容領域に特化したKOLエージェンシー「Cosmetics One PROJECT」、訪日外国人向けSNSメディア「日本ギャル協会」及び男性向けに商品への関心や購入意向を持つユーザーと企業をつなぐ新サービス「メンビュー」の提供を開始したほか、ディップ株式会社との協業により、宮崎拠点を活用した地方企業向けのSNSを通じた採用支援を開始いたしました。さらに、自社メディア「to buy」及び「MYPE」においては、人気クリエイターを編集部メンバーに迎えた新体制を開始し、「MYPE」は「講談社メディアアワード2026」において「パートナーシップ賞」を受賞いたしました。

一方で、経営資源をSNS周辺領域のマーケティング支援に集中させるため、2026年８月にHR事業を営む株式会社BuzzJobの全株式を譲渡するなど、事業ポートフォリオの最適化も進めております。

また、2026年10月には、ふるさと納税支援事業を営む株式会社アースコーポレーション及び地域商社事業を営む株式会社ワンエイトの全株式を取得いたしました。当社のSNSマーケティングのノウハウ及びインフルエンサーネットワークと、両社が有する自治体・生産者とのネットワークを組み合わせることで、返礼品・地域産品の販路開拓や自治体の情報発信支援等の新たな収益基盤の構築を図ってまいります。今後は、両社の円滑な統合（PMI）及びグループガバナンスの確立を重要な課題と位置付けて取り組んでまいります。

また、ライブ配信プラットフォーム事業を営む株式会社WithLIVEでは、電子チケットの発行からイベント開催、グッズ販売等をオンラインにて一気通貫で提供できることを強みとして、クライアントのニーズに適した幅広いサービスの提供をしております。

③　新サービス等の開発・人材面の強化

インターネット市場の技術革新のスピードは非常に早く、ソーシャルメディアマーケティングにおいても、新たなサービスの投入、他社による新規参入等が発現しております。当社では、競合優位性の確保及び事業拡大を図るため、新規広告商品やサービスの開発に積極的な投資を行っております。当該開発に際しては、システム開発の必要上、優秀なエンジニア人材の確保が必須であり、その採用・育成強化に努めてまいりました。こうした開発体制・人材面の強化は、今後の事業成長においても、継続して取り組むべき重要な課題であると認識しており、より一層迅速な開発が行える体制整備や優秀な人材の確保を行ってまいります。

特に、生成AIをはじめとするAI技術については、業務効率化及びサービ

スの付加価値向上の双方の観点から重要な経営課題と位置付けております。当事業年度においては、全社的な生産性向上プロジェクトを推進し、業務工数の30％削減目標を達成するとともに、広告運用やクリエイティブ制作等の業務効率化により推計約２億円のコスト削減効果を実現いたしました。また、連結子会社である株式会社ソーシャルベースにおいて、当社が長年蓄積してきた広告審査ノウハウを活用した広告審査AIツール「MamoRis」を開発し、AIによる一次審査により、月間約100時間の業務工数削減及び審査処理件数の約1.7倍への拡大を実現いたしました。今後も、AIの適切な利用に関する社内ルールの整備及びAI活用人材の育成を進めるとともに、広告・クリエイティブ生成、分析ツール、LLMO（大規模言語モデル最適化）対応等、AIを活用した新サービスの開発を推進してまいります。

④　当社及びサービスブランドの知名度向上

当社が今後も持続的な成長を続けていくために、自社サービスの知名度向上等を通じて、インフルエンサーの拡充及びクライアント企業からの当社の認知度向上が必要不可欠と考えています。今後も費用対効果の最大化を意識した積極的なプロモーション活動を展開してまいります。

⑤　組織体制の整備

当社は、更なる事業成長を図る為に、成長フェーズに応じた会社全体の組織体制の確立と優秀な人材の確保、また確保した人員の早期育成の仕組みが必要不可欠だと考えております。このため、採用活動の強化を図るのみならず、組織づくりの専門部署を設置し、当該部署が人材の早期育成に注力し、社内研修制度、ノウハウ共有の仕組みの確立を行ってまいります。

⑥　情報セキュリティ及び情報管理体制の強化

当社は、インフルエンサー等の個人情報を多く取得しており、その情報管理を強化していくことが重要であると考え、個人情報管理規程を制定し、その取得・提供・管理についての方針を定めております。また、個人情報取扱の専用の端末を設置し、アクセス権限者を限定したうえで、アクセスログについても取得し、不正なアクセスがないか随時モニタリングを実施しております。個人情報以外のパーソナルデータとして、cookie情報や行動履歴情報等の取扱いについても、日本インタラクティブ広告協会(JIAA)の「行動ターゲティング広告ガイドライン」を遵守した取扱いを実施しております。その他、定期的な社内研修の実施やセキュリティの整備を行っております。これらの施策により個人情報の取扱い等の管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステム整備などを継続的に行ってまいります。

また、近年、ランサムウェア等によるサイバー攻撃が高度化・巧妙化しており、国内においても、大規模なシステム障害や情報漏えいにより事業の継続に重大な影響が生じる事案が相次いでおります。当社グループにおいても、業務委託先やクラウドサービス等の外部サービスを経由した情報漏えい等のリスクを含め、サイバーセキュリティの確保を重要な経営課題と認識しております。そのため、アクセス権限の適正な管理や多要素認証の導入等の技術的対策、標的型攻撃メール訓練等の人的対策を強化するとともに、委託先を含むサプライチェーン全体の情報セキュリティ管理、インシデント発生時の対応体制及び事業継続計画の整備を進めてまいります。

⑦　内部管理体制の強化

当社は、内部管理体制の強化を重要な課題と位置付け、コーポレート部門の整備を推進することで、経営の公正性・透明性を確保するとともに、企業価値の最大化を図っております。

また、2026年12月１日に施行される改正公益通報者保護法を踏まえた

内部通報制度の実効性の向上、並びに子会社の増加に伴うグループ全体の内部統制及びリスク管理体制の強化に取り組んでまいります。

⑧　広告審査体制の整備

当社のSMM事業における広告手法は、クライアント企業の商品の体験等をインフルエンサーが各種SNSにおいて投稿、拡散するものとなります。このため、インフルエンサーによる当該投稿が広告関連法令やインターネット広告業界の自主規制に違反しないよう、当社では顧問弁護士への確認等を経た厳格な広告審査基準を定め、全広告案件における投稿の審査を実施しております。また、法改正等の事象にあたっても、改正内容に応じた対応の検討・社内ルール等の整備、社内外への勉強会等の実施等、機動的に厳格な社内ルールの周知・徹底をしております。

広告審査体制としては、社内及びグループ子会社に専門の部署を設けて審査を実施しております。また、定期的な広告審査に関する会議を実施し、必要に応じて顧問弁護士等に相談する体制を整えております。広告審査の結果、審査基準に抵触するインフルエンサーの投稿については、修正を依頼している他、インフルエンサーが適切な投稿を行うよう随時注意喚起を実施し、その法令遵守意識の啓蒙に努めております。品質面においては、デジタル広告市場の健全な発展を目指す一般社団法人デジタル広告品質認証機構(JICDAQ)の品質認証を取得しております。今後、事業拡大による広告案件の増加や、新たなマーケティング手法を開発した際においても、同様に厳格な広告審査体制の整備、対応を行ってまいります。

さらに、生成AIの普及により広告・投稿コンテンツの制作量が増加するとともに、生成AIを用いて制作されたコンテンツに係る著作権・肖像権等の権利侵害や、事実と異なる表示等の新たなリスクが生じていることから、広告審査AIツール「MamoRis」の活用等により審査体制の処理能力及び精度の向上を図るとともに、生成AIを用いたコンテンツの取扱いに関する社内基準の整備・運用を進めてまいります。

⑨　法規制等の変動に対応する社内体制

当社の事業は、広告関連法令、インターネット広告業界の自主規制、各種SNSプラットフォーム規約等の制約を受けますが、各規制の改正等の事業環境の変化に迅速に対応するため、SMM事業部門とコーポレート部門が連携して情報の収集、分析、管理を行っております。また、規制等の変更に伴い対応が必要である際は、社内への周知、教育等によりその徹底を図っており、これらの対応を継続的に行ってまいります。

特に、2026年１月に施行された製造委託等に係る中小受託事業者に対

する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（取適法）、2026年12月に施行される改正公益通報者保護法をはじめ、当社グループの事業に関連する法令の制定・改正が相次いでいることから、引き続き適時かつ適切な対応を行ってまいります。

⑩　企業価値の向上と資本市場との対話

当社株式が上場する東京証券取引所グロース市場においては、2030年３月１日以降、上場維持基準が「上場５年経過後、時価総額100億円以上」に見直されることとされております。当社は、当該基準を一つの通過点と捉え、既存事業の収益力強化及びM&Aを含む成長投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、適時適切な情報開示及び株主・投資家の皆様との建設的な対話の充実に努めてまいります。

その一環として、当社は、事業投資、M&A及びCVC投資を目的とする戦略投資予算を設定しており、当事業年度においては予算150百万円に対し約123百万円を実行いたしました。翌事業年度においても戦略投資予算を設定し、投資実行後の利益水準及びキャッシュ・フローに配慮しつつ、企業価値の向上に向けた投資を継続してまいります。

(9) 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

事業区分	事業内容
ＳＭＭ事業	ソーシャルメディアを中心とした広告マーケティング
ライブ配信プラットフォーム事業	ライブ配信プラットフォーム事業
その他の事業	「アフィリエイト事業」「CVC事業」「VoiceMe事業」

(10)主要な事業所（2026年９月30日現在）

当社	東京都渋谷区桜丘町12-10
株式会社ソーシャルベース	宮崎県宮崎市橘通東４-１-２
株式会社ＷｉｔｈＬＩＶＥ	東京都渋谷区桜丘町12-10
株式会社Ｍｅｎ’ｓ　Ｂ．Ｐ．	東京都渋谷区桜丘町12-10
株式会社Buzz Innovation	東京都渋谷区桜丘町12-10

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2026年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　24,000,000株

（注）2026年５月14日開催の取締役会決議により、2026年７月１日付で株式分割（１株を２株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は12,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　　8,180,840株

（注）1.当社は、取締役（社外取締役を除く）４名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2026年２月13日付で普通株式49,320株を発行いたしました。

2.2026年７月１日付の株式分割（１株を２株に分割）により、発行済株式の総数は4,086,420株増加しております。

3. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は8,000株増加しております。

③ 株主数　　2,022名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
高村彰典	2,435,860株	29.87%
株式会社セレス	1,540,000	18.89
株式会社サイバーエージェント	1,200,000	14.72
株式会社マイナビ	350,000	4.29
株式会社クリア	320,000	3.92
株式会社ＳＢＩ証券	184,026	2.26
ユナイテッド株式会社	168,800	2.07
清板大亮	140,800	1.73
小沼滋紀	92,900	1.14
近田哲昌	84,400	1.04

（注）１．当社は、2026年９月30日現在、自己株式を27,036株保有しております。

２．持株比率は自己株式（27,036株）を控除して計算しております。

⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、株主利益に対する意識をさらに向上し、当社の株価上昇や中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	49,320株	4名
監査等委員でない社外取締役	－	－
監査等委員である取締役	－	－

（注）当社は、2026年７月１日付で株式分割（１株を２株に分割）を行っておりますが、交付株式数は分割前の株式数であります。

⑥　その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年５月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数は4,086,420株増加し、8,172,840株となっております。また、当該株式分割に伴い、同日付で定款の一部を変更し、発行可能株式総数を12,000,000株から24,000,000株に変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

			第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日			2018年５月31日	2020年９月16日
新株予約権の数			358個	200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式　35,800株 (新株予約権１個につき100株)	普通株式　40,000株 (新株予約権１個につき200株)
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権１個当たり 41,000円 (１株当たり　410円)	新株予約権１個当たり 365,000円 (１株当たり　1,825円)
権利行使期間			2020年６月１日から 2028年５月24日まで	2023年10月15日から 2030年９月15日まで
行使の条件			(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役(監査等委員を除く)	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　150個 目的となる株式数　30,000株 保有者数　２名
		社外取締役	新株予約権の数　358個 目的となる株式数　35,800株 保有者数　２名	新株予約権の数　30個 目的となる株式数　6,000株 保有者数　２名
	取締役(監査等委員)		新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　２名

			第５回新株予約権	第６回新株予約権
発行決議日			2021年５月12日	2021年12月15日
新株予約権の数			180個	50個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式　36,000株 (新株予約権１個につき200株)	普通株式　10,000株 (新株予約権１個につき200株)
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権１個当たり 227,600円 (１株当たり　1,138円)	新株予約権１個当たり 107,000円 (１株当たり　535円)
権利行使期間			2024年６月17日から 2031年５月11日まで	2025年１月13日から 2031年12月10日まで
行使の条件			(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役(監査等委員を除く)	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数　150個 目的となる株式数　30,000株 保有者数　２名	新株予約権の数　50個 目的となる株式数　10,000株 保有者数　１名
		社外取締役	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　２名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	取締役(監査等委員)		新株予約権の数　10個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　２名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

			第７回新株予約権	第８回新株予約権
発行決議日			2022年２月９日	2023年５月10日
新株予約権の数			230個	220個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式　46,000株 (新株予約権１個につき200株)	普通株式　44,000株 (新株予約権１個につき200株)
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権１個当たり 110,200円 (１株当たり　551円)	新株予約権１個当たり 137,600円 (１株当たり　688円)
権利行使期間			2025年３月17日から 2032年２月11日まで	2026年６月１日から 2033年４月30日まで
行使の条件			(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役(監査等委員を除く)	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数　200個 目的となる株式数　40,000株 保有者数　３名	新株予約権の数　200個 目的となる株式数　40,000株 保有者数　３名
		社外取締役	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　２名	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　２名
	取締役(監査等委員)		新株予約権の数　10個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　２名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

			第　9　回　新　株　予　約　権
発行決議日			2025年２月12日
新株予約権の数			240個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式　48,000株 (新株予約権１個につき200株)
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権１個当たり 78,400円 (１株当たり　392円)
権利行使期間			2028年３月１日から 2035年１月31日まで
行使の条件			(注) 2
役員の保有状況	取締役(監査等委員を除く)	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　240個 目的となる株式数　48,000株 保有者数　３名
		社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	取締役(監査等委員)		新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

(注) １．取締役（監査等委員）保有分は、新株予約権発行時に当社監査役の地位にあったときに付与されたものであります。

２．新株予約権の行使の条件

①各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。

③その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

３．当社は、2019年２月23日付で普通株式１株につき50株の割合で、2026年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整して記載しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第１０回新株予約権
発行決議日		2026年５月14日
新株予約権の数		310個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　62,000株 (新株予約権１個につき200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 109,600円 (１株当たり　548円)
権利行使期間		2029年６月１日から 2036年４月30日まで
行使の条件		(注)
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　260個 目的となる株式数　52,000株 交付者数　19名
	子会社の役員	新株予約権の数　50個 目的となる株式数　10,000株 交付者数　３名

(注) １．新株予約権の行使の条件
①各新株予約権の一部行使はできないものとする。
②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
③その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
２．当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。上記「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、当該株式分割による調整後の株式数及び金額を記載しております。

③ その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高村　彰典	当社社長、新規事業管掌
取　締　役	岩田　真一	コーポレート部門及び子会社管掌、CFO
取　締　役	三木　佑太	SMM事業部管掌
取　締　役	膽畑　匡志	テクノロジー・クリエイティブ部門及び人事部門管掌
取　締　役	蓮見　麻衣子	㈲エバーリッチアセットマネジメント　ファンドマネージャー ニューラルグループ㈱社外取締役
取　締　役	都木　聡	㈱セレス代表取締役社長 ㈲ジェノー・アンド・カンパニー取締役 ビットバンク㈱社外取締役 ㈱マーキュリー代表取締役社長 ㈱アポロ・キャピタル代表取締役社長
取　締　役 （監査等委員）	都　賢治	税理士法人アルタス代表社員 ㈱アルタス代表取締役 ㈱アイスタイル社外監査役 ㈱グロービス監査役 ㈱メディックス社外取締役（監査等委員） ㈱オープンエイト社外取締役（監査等委員）
取　締　役 （監査等委員）	吉羽　真一郎	潮見坂綜合法律事務所パートナー弁護士 ㈱スタジオアタオ社外取締役（監査等委員） フリュー㈱社外監査役 ㈱ハマイ社外取締役（監査等委員） ㈱ジグザグ社外監査役
取　締　役 （監査等委員）	松本　浩介	KLab㈱社外取締役（監査等委員） ㈱スタジオアタオ社外取締役（監査等委員） ㈱キッズライン社外取締役 ピクスタ㈱社外取締役（監査等委員） ㈱ジグザグ社外取締役

（注）１．取締役蓮見麻衣子氏、取締役都木聡氏並びに取締役（監査等委員）都賢治氏、吉羽真一郎氏及び松本浩介氏は、社外取締役であります。

２．取締役都木聡氏は、当社の主要株主であり、かつ、その他の関係会社である株式会社セレスの代表取締役社長であります。

３．取締役（監査等委員）都賢治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．取締役（監査等委員）吉羽真一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

５．取締役（監査等委員）松本浩介氏は、長年企業経営者を歴任しており、経営者としての豊富な経験と知識を有しております。

6．当社は、取締役蓮見麻衣子氏、取締役（監査等委員）都賢治氏、吉羽真一郎氏及び松本浩介氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
7．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
8．当社は執行役員制度を導入しております。2026年９月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
執 行 役 員	佐藤　　亮平	第２営業本部及び組織づくり本部担当執行役員
執 行 役 員	岡部　　晃彦	グロース＆インキュベーション本部担当執行役員
執 行 役 員	佐々木　　空	テクノロジー・クリエイティブ本部担当執行役員

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員、執行役員及び子会社役員であります。被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を補填することとしており、被保険者は保険料を負担しておりません。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。

⑤　取締役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員数	報酬等の総　額	報酬等の種類別の総額	
			基　本報　酬	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （1）	137,514千円 (3,785)	121,500千円 (3,600)	16,014千円 (185)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （3）	10,985 (10,985)	10,800 (10,800)	185 (185)
合　　計 （うち社外役員）	8 （4）	148,499 (14,771)	132,300 (14,400)	16,199 (371)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の支給員数は、無報酬の取締役１名（うち社外取締役１名）を除いております。

３．非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及びストック・オプションとしての新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であり、その内訳は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）４名に対して交付した譲渡制限付株式8,333千円、第８回新株予約権4,085千円及び第９回新株予約権3,781千円であります。譲渡制限付株式の内容及び割当ての際の条件等は「ロ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に、当事業年度における交付状況は「２．会社の現況(1)株式の状況⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に、新株予約権の内容は「２．会社の現況(2)新株予約権等の状況」にそれぞれ記載のとおりであります。

４．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年12月14日開催の第17回定時株主総会において、年額400,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は６名（うち社外取締役３名）です。また別枠で、2022年12月14日開催の第17回定時株主総会において、年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）の範囲内において新株予約権の公正な評価額を報酬の額に追加すると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は６名（うち社外取締役３名）です。さらに別枠で、2025年12月18日開催の第20回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額150,000千円以内、発行又は処分される当社普通株式の総数を年150,000株以内と決議いただいております。当該株主

総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は６名（うち社外取締役２名）です。なお、2026年７月１日付の株式分割に伴い、発行又は処分される当社普通株式の総数の上限は、年300,000株に調整されております。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年12月14日開催の第17回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名（うち社外取締役３名）です。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年12月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額は、取締役会の一任を受けた代表取締役社長高村彰典が決定しておりますが、決定に当たっては事前に監査等委員である取締役からの客観的な意見を聴取したうえで決定していることを確認しており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等は、金銭報酬である固定報酬としての基本報酬及び下記b.の非金銭報酬等により構成され、基本報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、当社の売上・営業利益等の業績、時価総額等の企業価値を基準として算出して定めております。

b. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、株主利益に対する意識の更なる向上及び当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、譲渡制限付株式を付与いたします。付与する株式の数は、株主総会で承認された限度額の範囲内において、各取締役の役位、職責、業績への貢献度等を総合的に勘案して取締役会において決定いたします。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は払込期日から３年間とし、当該期間中継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として譲渡制限を解除いたします。ただし、死亡、任期満了その他取締役会が正当と認める理由により退任した場合には、在任期間に応じて合理的に調整した数の株式について譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されなかった株式は当社が無償で取得いたします。また、取締役に対し、中長期的な業績向上及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、株主総会で承認された限度額の範囲内において、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で付与

することがあります。その内容は、付与の都度、取締役会において決定いたします。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長（当社社長、新規事業管掌）高村彰典に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。代表取締役社長高村彰典は、当該委任に基づき、事前に監査等委員である取締役からの客観的な意見を聴取したうえで、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額を決定しております。

⑥　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役蓮見麻衣子氏は、有限会社エバーリッチアセットマネジメントのファンドマネージャー、ニューラルグループ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役都木聡氏は、株式会社セレス、株式会社マーキュリー及び株式会社アポロ・キャピタルの代表取締役社長、有限会社ジェノー・アンド・カンパニーの取締役並びにビットバンク株式会社の社外取締役であります。株式会社セレスは当社の主要株主かつその他の関係会社であり、当社は同社との間で資本業務提携契約を締結しているほか、営業取引を行っております。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）都賢治氏は、税理士法人アルタスの代表社員、株式会社アルタスの代表取締役、株式会社アイスタイルの社外監査役、株式会社メディックス及び株式会社オープンエイトの社外取締役（監査等委員）、株式会社グロービスの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）吉羽真一郎氏は、潮見坂綜合法律事務所のパートナー弁護士、株式会社スタジオアタオ及び株式会社ハマイの社外取締役（監査等委員）、フリュー株式会社及び株式会社ジグザグの社外監査役であります。当社と潮見坂綜合法律事務所との間には委任契約がありますが、当社からの支払い報酬は同法律事務所の規模に比して少額であり、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。フリュー株式会社は、当社との間で営業取引を行っております。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）松本浩介氏は、KLab株式会社、株式会社

スタジオアタオ及びピクスタ株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社キッズライン及び株式会社ジグザグの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 蓮　見　　麻衣子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、金融アナリストとしての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経済情勢を踏まえた助言等を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を客観的に確保するための役割・責務を十分に果たしております。
社外取締役 都　木　　聡	2025年12月18日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、上場企業を含む企業経営者としての豊富な経験と、広告配信及びインフルエンサーマーケティング等に関する幅広い見識に基づき、経営全般に対する助言等を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
社外取締役(監査等委員) 都　　賢　治	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。また、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から当社の経営判断や内部監査等に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を客観的に確保するための役割・責務を十分に果たしております。
社外取締役(監査等委員) 吉　羽　真一郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。また、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から当社の経営判断やコンプライアンスに関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を客観的に確保するための役割・責務を十分に果たしております。
社外取締役(監査等委員) 松　本　　浩　介	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。また、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言等を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を客観的に確保するための役割・責務を十分に果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　和泉監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。また、監査契約に基づき支払うべき報酬等の額は確定していないため、概算値によっております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は成長拡大の過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、内部留保の充実を図る方針であります。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針でありますが、現時点において、配当実施の可能性及び実施時期等については、未定であります。

また、当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、当事業年度より株主優待制度を導入いたしました。毎年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上を保有する株主様を対象として、デジタルギフト（1,000円相当）を進呈いたします。

内部留保資金につきましては、経営基盤を長期的に安定させるための財務体質の強化及び将来の継続的な事業展開を実現するための資金として、有効に活用していくことを方針としております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年１回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2026年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,434,483**	**流動負債**	**2,575,756**
現金及び預金	1,752,844	買掛金	1,124,135
受取手形及び売掛金	1,575,716	短期借入金	530,000
仕掛品	4,336	1年内返済予定の長期借入金	337,046
貯蔵品	705	契約負債	80,126
その他	100,881	未払金	134,471
固定資産	**580,084**	未払法人税等	172,136
有形固定資産	**140,436**	未払消費税等	75,024
建物附属設備	43,325	ポイント引当金	6,820
工具、器具及び備品	97,110	株主優待引当金	1,928
無形固定資産	**95,512**	その他	114,068
のれん	61,507	**固定負債**	**132,383**
ソフトウエア	51	長期借入金	123,775
顧客関連資産	18,223	繰延税金負債	8,608
その他	15,729	**負債合計**	**2,708,140**
投資その他の資産	**344,136**	(純資産の部)	
投資有価証券	26,053	**株主資本**	**1,116,011**
繰延税金資産	92,906	**資本金**	**505,220**
敷金及び保証金	173,665	**資本剰余金**	**505,220**
その他	51,510	**利益剰余金**	**138,322**
		自己株式	**△32,750**
		その他の包括利益累計額	**2,149**
		その他有価証券評価差額金	2,149
		新株予約権	**188,267**
		純資産合計	**1,306,428**
資産合計	**4,014,568**	**負債純資産合計**	**4,014,568**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,596,898**
売上原価		**5,382,935**
売上総利益		**3,213,962**
販売費及び一般管理費		**2,557,779**
営業利益		**656,183**
営業外収益		
受取利息	1,621	
ポイント収入額	1,666	
助成金収入	720	
法人税等還付加算金	598	
雑収入	2,210	6,816
営業外費用		
投資事業組合運用損	3,827	
支払利息	22,457	
社債利息	1,504	
雑損失	303	28,092
経常利益		**634,907**
特別利益		
関係会社株式売却益	26,585	26,585
特別損失		
社債繰上償還精算金	38,194	
固定資産除却損	41	38,236
税金等調整前当期純利益		**623,256**
法人税、住民税及び事業税	173,945	
法人税等調整額	△42,133	131,811
当期純利益		**491,444**
親会社株主に帰属する当期純利益		**491,444**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,818,471**	**流動負債**	**2,570,836**
現金及び預金	1,259,670	買掛金	1,051,345
売掛金	1,450,533	短期借入金	732,000
仕掛品	3,784	１年内返済予定の長期借入金	337,046
貯蔵品	665	未払金	129,500
前渡金	12,609	未払費用	85,449
前払費用	64,147	未払法人税等	126,387
その他	27,061	契約負債	26,029
固定資産	**1,132,868**	預り金	13,121
有形固定資産	**127,935**	ポイント引当金	6,820
建物附属設備	33,780	株主優待引当金	1,928
工具、器具及び備品	94,154	その他	61,208
無形固定資産	**51**	**固定負債**	**123,775**
ソフトウエア	51	長期借入金	123,775
投資その他の資産	**1,004,882**	**負債合計**	**2,694,611**
関係会社株式	692,500	(純資産の部)	
投資有価証券	20,941	**株主資本**	**1,066,313**
繰延税金資産	91,181	**資本金**	**505,220**
敷金及び保証金	125,787	**資本剰余金**	**505,220**
その他	74,472	資本準備金	505,220
		利益剰余金	**88,623**
		その他利益剰余金	88,623
		繰越利益剰余金	88,623
		自己株式	**△32,750**
		評価・換算差額等	**2,149**
		その他有価証券評価差額金	2,149
		新株予約権	**188,267**
		純資産合計	**1,256,729**
資産合計	**3,951,340**	**負債純資産合計**	**3,951,340**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,996,918**
売上原価		**5,318,819**
売上総利益		**2,678,098**
販売費及び一般管理費		**2,093,775**
営業利益		**584,323**
営業外収益		
受取利息	689	
ポイント収入額	1,623	
助成金収入	720	
法人税等還付加算金	584	
雑収入	2,155	5,772
営業外費用		
投資事業組合運用損	3,827	
支払利息	24,599	
社債利息	1,504	
雑損失	303	30,233
経常利益		**559,861**
特別利益		
関係会社株式売却益	40,000	40,000
特別損失		
社債繰上償還精算金	38,194	
固定資産除却損	41	38,236
税引前当期純利益		**561,625**
法人税、住民税及び事業税	102,580	
法人税等調整額	△29,326	73,254
当期純利益		**488,370**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月16日

株式会社サイバー・バズ
　取締役会　　御中

和泉監査法人
東京都新宿区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　雅　之
業務執行社員	公認会計士	秦　　昌　幸
業務執行社員	公認会計士	寺　門　義　昭

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サイバー・バズの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバー・バズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれて

おらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
　・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
　・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
　・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行わ

れた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月16日

株式会社サイバー・バズ
　取締役会　御中

和泉監査法人
　東京都新宿区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	加藤　雅之
業務執行社員	公認会計士	秦　昌幸
業務執行社員	公認会計士	寺門　義昭

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サイバー・バズの2025年10月１日から2026年９月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、ま

た、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制担当者と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月17日

株式会社サイバー・バズ　監査等委員会

監査等委員	都　賢治
監査等委員	吉羽　真一郎
監査等委員	松本　浩介

（注）監査等委員都賢治、吉羽真一郎及び松本浩介は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）６名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位
1	高村（たかむら）　彰典（あきのり）	再任	代表取締役社長
2	岩田（いわた）　真一（しんいち）	再任	取締役
3	三木（みき）　佑太（ゆうた）	再任	取締役
4	膽畑（いはた）　匡志（まさし）	再任	取締役
5	蓮見（はすみ）　麻衣子（まいこ）	再任 社外	社外取締役
6	都木（たかぎ）　聡（さとし）	再任 社外	社外取締役

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>たかむら　あきのり
高村　彰典
(1974年4月5日)
所有する当社株式の数
2,441,045株</td><td>1997年４月　興和株式会社入社
1999年１月　株式会社サイバーエージェント入社
2005年８月　同社執行役員就任
2006年４月　当社取締役就任
2010年10月　当社代表取締役社長就任（現任）
(当社における担当)
当社社長、新規事業管掌</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
高村彰典氏は、2006年より当社の取締役を務め長年に亘り当社の主力事業であるSMM事業の知見を有するとともに、2010年より代表取締役として豊富な経営経験を有しており、当社の経営全般に関する重要な経営判断を実行してまいりました。
そのため、今後の更なる当社グループの発展のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）
2	岩田 真一（いわた しんいち） (1974年12月14日) 所有する当社株式の数 26,897株	1998年４月　株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2018年７月　太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社入社 シニアマネージャー 2019年11月　フューチャー株式会社ファイナンシャル＆アカウンティンググループ長 2021年11月　AlpacaJapan株式会社CFO就任 2022年４月　データセクション株式会社入社 経営管理部ゼネラルマネージャー 2022年６月　データセクション株式会社取締役CFO就任 2023年２月　データセクション株式会社代表取締役副社長CFO就任 2024年２月　データセクション株式会社代表取締役社長CEO 兼 CFO就任 2024年６月　データセクション株式会社代表取締役副社長CFO 兼 COO就任 2024年11月　データセクション株式会社取締役副社長CFO 兼 COO就任 2024年12月　当社取締役就任（現任） （当社における担当） コーポレート部門及び子会社管掌、CFO
	【取締役候補者とした理由】 岩田真一氏は、企業経営者を歴任しており、特に財務責任者としての豊富な経験・知見を有しております。また、2024年12月より当社の取締役に就任し、CFOとして主に管理部門を統括する責任者として当社の経営に携わってまいりました。 そのため、今後の更なる当社グループの発展のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>三木 佑太
(1987年9月25日)
所有する当社株式の数
44,962株</td><td>2010年4月　株式会社サイバーエージェント入社
当社出向
2013年3月　当社マネージャー
2014年1月　当社プランニング局長
2014年4月　当社営業局長
2016年4月　当社執行役員就任
2019年12月　当社取締役就任（現任）
（当社における担当）
SMM事業部管掌</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
三木佑太氏は、2010年より、当社の主力事業であるSMM事業の事業拡大に多大なる貢献をしてまいりました。また、2016年からは執行役員として、2019年以降は取締役として事業拡大に貢献するとともに、SMM事業を統括する責任者として当社の経営に携わってまいりました。
そのため、今後の更なる当社グループの発展のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>膽畑 匡志
(1977年7月18日)
所有する当社株式の数
58,245株</td><td>2001年４月　株式会社サイバーエージェント入社
2006年４月　株式会社シーエー・エイチ代表取締役就任（出向）
2012年７月　株式会社サイバーエージェント　人事本部人材開発本部長
2014年９月　株式会社サイバーエージェント　社長室長
2018年４月　株式会社シーエー・モバイル（現・株式会社CAM）取締役就任（出向）
2021年12月　当社取締役就任（現任）
（当社における担当）
テクノロジー・クリエイティブ部門及び人事部門管掌</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
膽畑匡志氏は、広告代理店での人材開発本部長等の人材育成に関わる部門での経験に加えて、取締役としての経営経験も豊富であり、幅広い知識・経験を有しております。また、2021年以降は当社の取締役に就任し、主に管理部門を統括する責任者及びテクノロジー・クリエイティブ部門や子会社、新規事業を統括する責任者として当社の経営に携わってまいりました。
そのため、今後の更なる当社グループの発展のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）
5	蓮見 麻衣子（はすみ まいこ） (1974年9月9日) 所有する当社株式の数 10,000株	1997年４月　株式会社フジテレビジョン入社 2005年８月　フィデリティ投信株式会社入社 2009年７月　有限会社エバーリッチアセットマネジメント入社（現任） 2018年６月　当社社外取締役就任（現任） 2021年３月　ニューラルポケット株式会社（現：ニューラルグループ株式会社）社外取締役就任（現任） 2021年３月　Zホールディングス株式会社（現：LINEヤフー株式会社）社外取締役（監査等委員）就任 （重要な兼職の状況） 有限会社エバーリッチアセットマネジメント　ファンドマネージャー ニューラルグループ株式会社社外取締役
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 蓮見麻衣子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、MBAを取得するなど、会社経営に関する豊富な知識を有していることに加えて、ファンドマネージャーとしての職務を通じて培われた金融アナリストとしての高い見識を有しております。また、2018年より当社の社外取締役として、主に事業方針の妥当性等について経済情勢等を踏まえた適切かつ有益な助言を多数いただいております。 上記の理由から、引き続き当社の取締役会の意思決定の妥当性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化にご貢献いただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）
6	都木 聡（たかぎ さとし） (1971年11月9日) 所有する当社株式の数 -	1994年４月　野村證券株式会社入社 2000年２月　株式会社サイバーエージェント入社 2003年１月　有限会社ジェノー・アンド・カンパニー設立 取締役就任（現任） 2005年１月　株式会社セレス設立 代表取締役社長就任（現任） 2016年６月　株式会社ゆめみ取締役就任 2017年７月　ビットバンク株式会社社外取締役就任（現任） 2017年９月　株式会社マーキュリー設立 代表取締役社長就任 2018年８月　株式会社マーキュリー取締役就任 2018年８月　株式会社ディアナ設立 取締役就任 2020年７月　株式会社マーキュリー代表取締役社長就任（現任） 2023年12月　株式会社アポロ・キャピタル設立 代表取締役社長就任（現任） 2025年12月　当社社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 有限会社ジェノー・アンド・カンパニー取締役 株式会社セレス代表取締役社長 ビットバンク株式会社社外取締役 株式会社マーキュリー代表取締役社長 株式会社アポロ・キャピタル代表取締役社長
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 都木聡氏は、上場企業を含む多数の企業経営者を歴任し培われてきた経営者としての豊富な経験と知識を有しております。また、当社事業と親和性の高い広告配信、広告代理店業、インフルエンサーマーケティングに関する豊富な経験と知見も有しており、2025年12月に当社社外取締役に就任して以降、主に事業戦略及び資本業務提携先との協業推進の観点から有益な助言をいただいております。 上記の理由から、引き続き当社の取締役会の意思決定の妥当性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化にご貢献いただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。	

（注）１．各候補者の所有する当社株式の数には、サイバー・バズ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
２．都木聡氏は、株式会社セレスの代表取締役社長であり、当社と同社との間には資本業務提携契約に基づく取引関係があります。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。また、都木聡氏の当社の特定関係事業者（株式会社セレス）における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況)」に記載のとおりであります。
３．蓮見麻衣子氏及び都木聡氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。当社は蓮見麻衣子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。なお、都木聡氏は、当社の主要株主かつその他の関係会社の業務執行者であるため、独立役員として届け出る予定はありません。
４．当社は蓮見麻衣子氏及び都木聡氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要としまして、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。
５．蓮見麻衣子氏は、現在、社外取締役であり、同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって、８年６か月であります。また、都木聡氏は、現在、社外取締役であり、同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって、１年であります。
６．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員、執行役員及び子会社役員であります。被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を補填することとしており、被保険者は保険料を負担しておりません。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。また、各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役都賢治氏、吉羽真一郎氏及び松本浩介氏の３名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位
1	都（みやこ）　賢治（けんじ）	再任 社外	社外取締役（監査等委員）
2	吉羽（よしば）　真一郎（しんいちろう）	再任 社外	社外取締役（監査等委員）
3	松本（まつもと）　浩介（こうすけ）	再任 社外	社外取締役（監査等委員）

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）
1	都　賢治（みやこ　けんじ） (1959年11月14日) 所有する当社株式の数 -	1983年４月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1989年３月 都会計事務所（現：税理士法人アルタス）設立、代表社員就任（現任） 1990年８月 株式会社アルタス設立、代表取締役就任（現任） 1992年９月 株式会社グロービス取締役就任 2003年９月 株式会社マクロミル社外監査役就任 2006年12月 株式会社アイスタイル社外監査役就任（現任） 2011年３月 トレンダーズ株式会社社外監査役就任 2011年７月 株式会社チームスピリット社外取締役就任 2013年６月 株式会社グロービス監査役就任（現任） 2015年11月 株式会社グライダーアソシエイツ社外監査役就任 2017年６月 株式会社アシロ社外監査役就任 2018年６月 当社社外監査役就任 2019年12月 株式会社オープンエイト監査役就任 2022年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年６月 株式会社メディックス社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2026年３月 株式会社オープンエイト社外取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人アルタス代表社員 株式会社アルタス代表取締役 株式会社アイスタイル社外監査役 株式会社グロービス監査役 株式会社メディックス社外取締役（監査等委員） 株式会社オープンエイト社外取締役（監査等委員）
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 都賢治氏は、税理士としての専門的な経験と知識に加えて、会社経営に長年携わってきたことで培われた豊富な知識と経験を有しております。これらの経験・知見を引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）
2	吉羽　真一郎（よしば　しんいちろう） (1973年11月4日) 所有する当社株式の数 -	2000年10月 弁護士登録 2011年10月 株式会社enish社外監査役就任 2015年１月 潮見坂綜合法律事務所パートナー就任（現任） 2015年11月 ウォンテッドリー株式会社社外取締役（監査等委員）就任 2017年５月 株式会社スタジオアタオ社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年６月 当社社外監査役就任 2019年３月 株式会社ハマイ社外監査役就任 2019年６月 フリュー株式会社社外監査役就任（現任） 2021年３月 株式会社ハマイ社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2022年８月 株式会社ジグザグ社外監査役就任（現任） 2022年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） 潮見坂綜合法律事務所パートナー弁護士 株式会社スタジオアタオ社外取締役（監査等委員） フリュー株式会社社外監査役 株式会社ハマイ社外取締役（監査等委員） 株式会社ジグザグ社外監査役
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 吉羽真一郎氏は、弁護士としての専門的な経験と知見に加えて、社外監査役・監査等委員として長年監査・監督に携わってきたことで培われた豊富な知識と経験を有しております。これらの経験・知見を引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）
3	松本　浩介（まつもと　こうすけ） (1967年6月2日) 所有する当社株式の数 29,200株	1987年１月 株式会社リョーマ入社 1998年６月 時刻表情報サービス株式会社（現・株式会社ＪＲ東日本アイステイショ ンズ）取締役就任 1999年６月 同社代表取締役就任 2004年７月 株式会社ザッパラス取締役就任 2011年６月 株式会社enish取締役就任 2016年３月 KLab株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年３月 ピクスタ株式会社社外取締役就任 2016年５月 株式会社スタジオアタオ社外取締役 2017年５月 株式会社スタジオアタオ社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年６月 当社社外取締役就任 2018年６月 株式会社キッズライン社外取締役就任（現任） 2018年９月 サイマックス株式会社取締役就任 2019年３月 ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2020年12月 株式会社ジグザグ社外取締役就任（現任） 2022年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） KLab株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社スタジオアタオ社外取締役（監査等委員） 株式会社キッズライン社外取締役 ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社ジグザグ社外取締役
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 松本浩介氏は、長年企業経営者を歴任し培われてきた経営者としての豊富な経験と知識を有しております。また、2024年より当社の監査等委員である社外取締役として、経営全般に関して適切かつ有益な助言を多数いただいております。これらの経験・知見を引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。	

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 都賢治氏、吉羽真一郎氏及び松本浩介氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。当社は都賢治氏、吉羽真一郎氏及び松本浩介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。３氏の再任が承認された場合、３氏については、独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は都賢治氏、吉羽真一郎氏及び松本浩介氏との間で責任限定契約を締結しております。３氏の再任が承認された場合、３氏との当該契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要としまして、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。
4. 都賢治氏、吉羽真一郎氏及び松本浩介氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって、都賢治氏及び吉羽真一郎氏が社外取締役に就任してからの年数はそれぞれ４年、松本浩介氏が８年６か月（うち監査等委員である取締役としての在任期間は２年）であります。
5. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員、執行役員及び子会社役員であります。被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を補填することとしており、被保険者は保険料を負担しておりません。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。また、各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。
6. 吉羽真一郎氏が社外取締役（監査等委員）を務めている株式会社ハマイは、2024年６月、公正取引委員会から、独占禁止法違反を理由として排除措置命令及び４億5,459万円の課徴金納付命令を受けました。同氏は監査等委員である取締役として、社内調査を実施し、再発防止策策定・実施への提言及び内部管理体制の強化・拡充を図っております。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

当社の監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である社外取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、五島康一氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）
五島（ごとう）　康一（こういち） (1966年10月25日) 所有する当社株式の数 -	2003年12月　株式会社ファーストエスコ（現株式会社エフオン）入社 2010年７月　株式会社スリー・ディー・マトリックス入社 2013年７月　株式会社スプリックス入社 2014年12月　株式会社スプリックス監査役就任 2015年８月　株式会社スプリックス取締役（監査等委員）就任 2019年１月　dely株式会社監査役就任 2019年７月　株式会社アーリーワークス（現株式会社Perpetuals.com）監査役就任 2020年７月　株式会社カカオピッコマ監査役就任（現任） 2020年10月　株式会社Walklog監査役就任（現任） 2023年６月　株式会社早稲田学習研究会社外取締役就任 2025年５月　株式会社Polyuse監査役就任（現任） 2026年３月　株式会社Perpetuals.com社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Perpetuals.com社外取締役 株式会社カカオピッコマ監査役 株式会社Walklog監査役 株式会社Polyuse監査役
【補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 五島康一氏は、上場企業を含む多くの企業において監査役及び監査等委員である取締役を歴任されており、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と知識を有しております。 上記の理由から、監査等委員である取締役として当社の取締役会の業務執行を監督していただくことで、より一層当社のコーポレート・ガバナンスの強化にご貢献いただけることを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。	

（注）１．五島康一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．五島康一氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める補欠の社外取締役候補者であります。五島康一氏の選任が承認されかつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
３．五島康一氏の選任が承認されかつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社は五島康一氏との間で新たに責任限定契約を締結する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要としまして、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員、執行役員及び子会社役員であります。被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を補填することとしており、被保険者は保険料を負担しておりません。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。また、五島康一氏の選任が承認されかつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
渋谷ソラスタCONFERENCE 4階
４A会議室
TEL 03－5784－2604（代表番号）

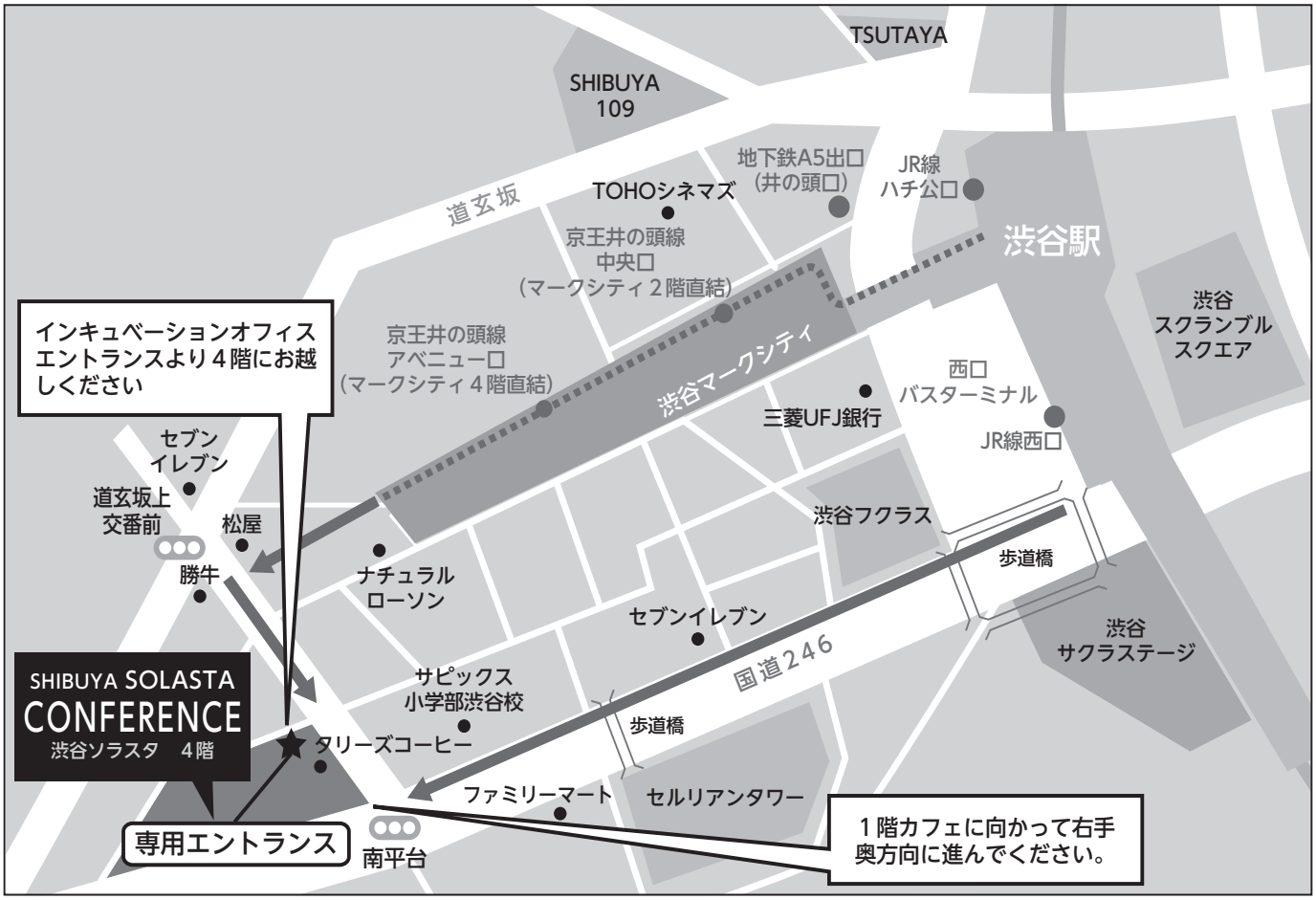

交通　**「渋谷」駅**より**徒歩約６分**

JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
東急東横線、東急田園都市線
京王井の頭線
東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線